

(1) まちづくりのテーマ

水と緑と人の和でうるおいのあるまち

— やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち —

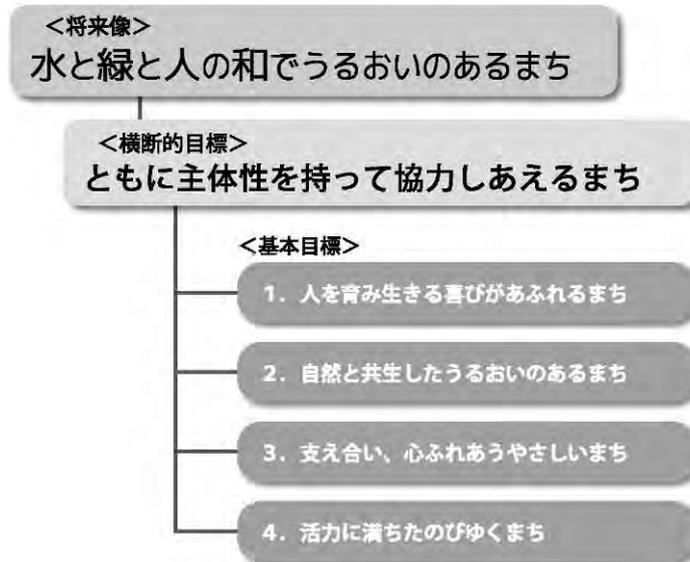
① 第8次野木町総合計画「キラリのぎプラン」の将来像及び施策の大綱

野木町総合計画においては、「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」をまちづくりの基本理念としています。

また、町の将来像を『水と緑と人の和でうるおいのあるまち』と位置づけています。

これは、思川や渡良瀬遊水地、緑豊かな平地林や田園などの水と緑は、まちの宝物であり、明るくやさしい町民性が醸成され、助け合い協力しあって人々の和が保たれている住みよいふるさとを受け継ぐことを目指しています。

また、将来像の実現に向けては、すべての施策に係わる横断的な目標として、「ともに主体性を持って協力しあえるまち」を掲げ、4つのまちづくりの基本目標を設定しています。



② 都市計画マスタープランの方向性

本都市計画マスタープランでは、上位計画との整合を図ることから、第8次野木町総合計画「キラリのぎプラン」の将来像『水と緑と人の和でうるおいのあるまち』の実現に向けて、都市計画の分野から施策事業を具体的に展開し、「やさしさとやすらぎに満ちた明るいまち」を創造していくこととします。

(2) テーマ展開の方針

時代の潮流や本町のまちづくりの課題を踏まえ、これからのまちづくりを考える上でのキーワードを次の8つに整理します。

① コンパクトシティ+ネットワーク [人口減少・少子高齢化に対応した集約型都市構造]

人口減少・少子高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、生活機能を確保し、高齢者等が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めます。

② 地域活性化 [若者の定住・移住促進と企業誘致等]

東京に近い県南の立地や交通利便性を活かし、若い世代の定住・移住を促進するとともに、工業団地の開発や企業誘致等により、雇用の創出や地域活性化に向けたまちづくりを進めます。

③ 観光振興 [「水と緑と歴史のふるさとプラン」の推進]

渡良瀬遊水地や野木町煉瓦窯など、豊かな自然や歴史・文化的資産などの地域資源を活用するための回遊ネットワークを形成し、観光振興に向けた魅力と活力あるまちづくりを進めます。

④ 安全・安心のまちづくり [インフラ整備と防災体制の確立]

防災・減災に対応した安全で快適なインフラ（生活基盤）の整備とともに、地域の防災体制を確立し、安心して暮らせる、災害に強いまちづくりを進めます。

⑤ 環境共生 [持続可能なまちづくり・環境負荷の低減による低炭素社会への移行]

貴重な自然環境の保全や、環境負荷の低減による低炭素社会への移行など、環境と共生した循環型社会の形成し、持続可能なまちづくりを進めます。

⑥ ユニバーサルデザイン [あらゆる人や環境に優しいまちづくり]

少子高齢化に対応した生活・交通環境のバリアフリー化やユニバーサルデザインに基づいた、すべての人や環境にやさしいまちづくりを進めます。

⑦ 健全財政 [効率的な社会資本整備・公共施設等マネジメント]

厳しい財政状況においても、必要となる社会資本整備を効率的に行うとともに、選択と集中によるまちづくりや、公共施設等の適切なマネジメント（維持管理）を進めます。

⑧ 協働 [町民・企業・行政の連携強化]

地方分権が進む中、町民参加の機会創出や地域特性に応じた事業の実現や継続的な活動に向けて、町民・企業・行政による協働のまちづくりを進めます。

(3) まちづくりの基本方針

野木町におけるまちづくりの基本方針を、次の2つの視点と7つの方向性から整理します。

視点1 野木町の特長を活かした人を呼び込むまちづくり

● 1-1 栃木県の南の玄関口としての立地・交通利便性の活用と広域連携の推進

首都東京に近い立地と、道路や鉄道の広域的な交通利便性を有効に活かしたまちづくりの推進と、周辺市町との広域連携・ネットワークの形成を推進します。

● 1-2 良好な住宅地と緑豊かな田園環境の保全、工業団地の立地推進

良好な居住環境を有した住宅地や、緑豊かな田園集落地の環境を保全するとともに、立地利便性を活かした新たな工業団地の立地と企業誘致を推進します。

● 1-3 渡良瀬遊水地や平地林など豊かな自然環境、野木町煉瓦窯などの地域資源の活用

ラムサール条約登録湿地の渡良瀬遊水地や思川、平地林など豊かな自然環境のほか、野木町煉瓦窯等の歴史・文化資産など、特色ある地域資源の保全・利活用を推進します。

視点2 課題に対応した次世代につなぐまちづくり

● 2-1 住みたい・住み続けたいまちづくりの推進【定住・移住の促進】

人口減少・少子高齢化に対応し、活力ある地域を維持するため、若者の定住・移住を促進し、各世代が住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりを総合的に推進します。

● 2-2 活力と魅力あるまちづくりの推進【産業・観光振興】

地域経済の活性化と雇用創出に向けて、農業・商業・工業の振興とともに、地域資源を活用した観光振興による交流人口の増加など、活力と魅力あるまちづくりを推進します。

● 2-3 安全・安心なまちづくりの推進【防災対策・環境共生】

大規模な震災や風水害に対応するため、防災・減災対策による災害に強いまちづくりとともに、持続可能な環境共生により、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。

● 2-4 町民協働のまちづくりの推進【町民参加・参画】

様々な町民参加・参加機会の創出や担い手の育成、交流の場づくりとともに、地域の特性に応じた地域コミュニティの形成、企業と連携したまちづくりの推進などにより町民協働のまちづくりを推進します。

4-2 将来人口目標値

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成57年の人口は、18,770人となり、平成27年（25,310人）から比べ6,540人減少することが試算されています。

一方、「野木町人口ビジョン」の将来展望では24,147（平成57年）としており、より緩やかな人口減少を設定しています。また、「第8次野木町総合計画「キラリのぎプラン」」では25,000人（平成37年）、「国土利用計画野木町計画（改訂版）」では25,100人（平成32年）と設定しています。

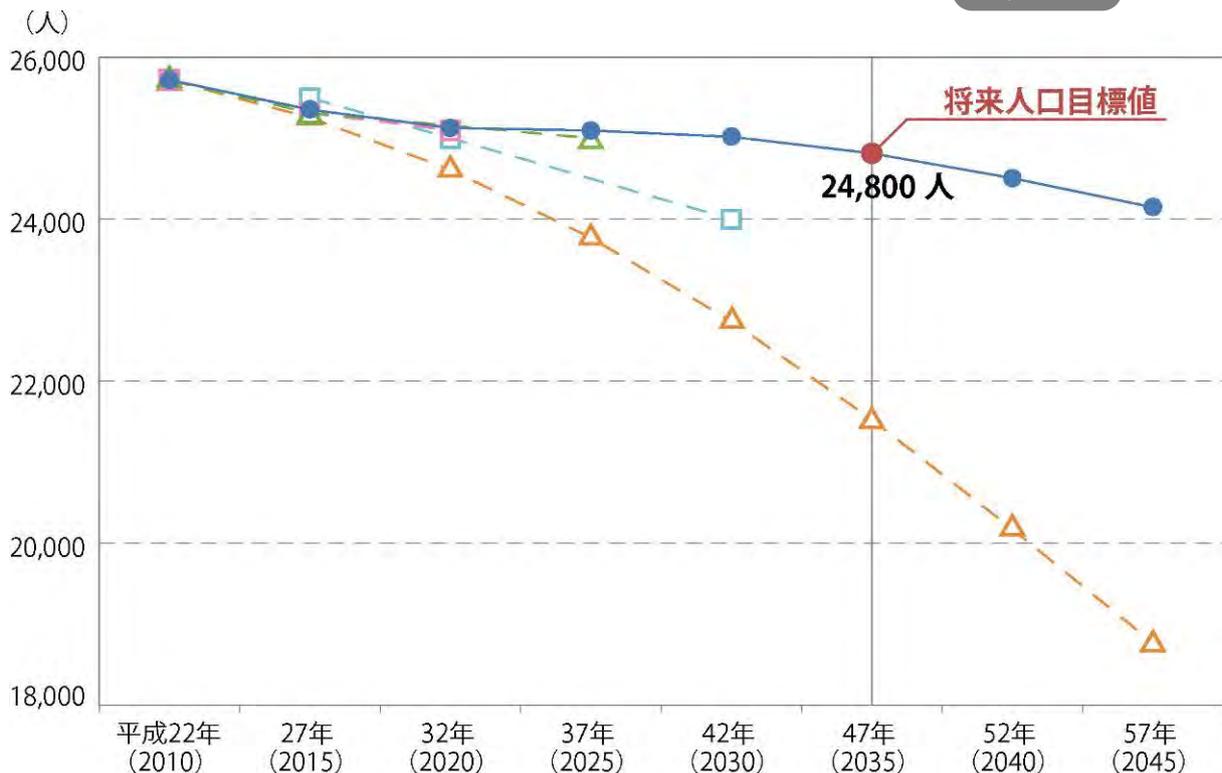
本都市計画マスタープランにおいては、上位計画に基づき、目標年の平成47年の将来人口目標値を24,800人と設定します。

■ 将来人口目標値の設定

(人)

	平成 22年 (2010)	27年 (2015)	32年 (2020)	37年 (2025)	42年 (2030)	47年 (2035)	52年 (2040)	57年 (2045)
△ 社人研（国立社会保障・人口問題研究所） [平成25年3月1日現在]	25,720	25,255	24,611	23,769	22,742	21,525	20,175	18,770
● 野木町人口ビジョン [平成27年度策定]	25,720	25,353	25,126	25,096	25,018	24,811	24,507	24,147
▲ 第8次野木町総合計画「キラリのぎプラン」 [平成28年3月策定] 目標人口	25,720	25,310	-	25,000	-	-	-	-
□ 国土利用計画野木町計画（改訂版） [平成28年3月策定]	25,720	25,310	25,100	-	-	-	-	-
□ 都市計画マスタープラン（改定前） [平成24年3月策定]	-	25,500	25,000	-	24,000	-	-	-

将来人口目標値 24,800人



4-3 目指すべき都市構造

本町の将来目指すべき骨格となる都市構造を「拠点」「軸」「ゾーン」から構成します。

(1) 拠点

 地域拠点	J R 野木駅周辺は、本町の中心であり、商業機能が集積した地域拠点として、交通利便性の向上を図ります。
 公共拠点	野木町役場、エニスホール、学校など主な公共施設を公共拠点として、行政・コミュニティ機能の充実を図ります。
 産業拠点	野木工業団地、野木第二工業団地及び野木東工業団地を産業拠点として、工業基盤・機能の充実を図ります。
 観光拠点	渡良瀬遊水地や野木町煉瓦窯、のぎ水辺の楽校周辺を観光拠点として、魅力の向上と回遊ネットワークの形成を図ります。
 レクリエーション拠点	野木町総合運動公園をレクリエーションの拠点として、町民の憩いとスポーツ・レクリエーション機能の充実を図ります。

(2) 軸

 道路軸	新4号国道、国道4号、県道佐川野友沼線は、東西南北の骨格となる軸であり、広域的な道路ネットワークの形成を促進します。
 鉄道軸	J R 宇都宮線・東北新幹線は、南北の骨格となる軸であり、東京方面・宇都宮方面への鉄道ネットワークの活用を図ります。
 河川軸	思川は、本町の西部を南北に流れる軸であり、水と緑と歴史のまちづくりのネットワークの形成を図ります。

(3) ゾーン

① 市街地ゾーン

 住宅系	J R 野木駅周辺の市街化区域を住宅系ゾーンとして、安全で快適な住宅地の形成を図ります。
 商業系	J R 野木駅前の近隣商業地域を商業系ゾーンとして、生活サービス機能の充実を図ります。
 工業系	野木工業団地、野木第二工業団地及び野木東工業団地周辺を工業系ゾーンとして、環境に配慮した工業団地の整備・企業立地を図ります。

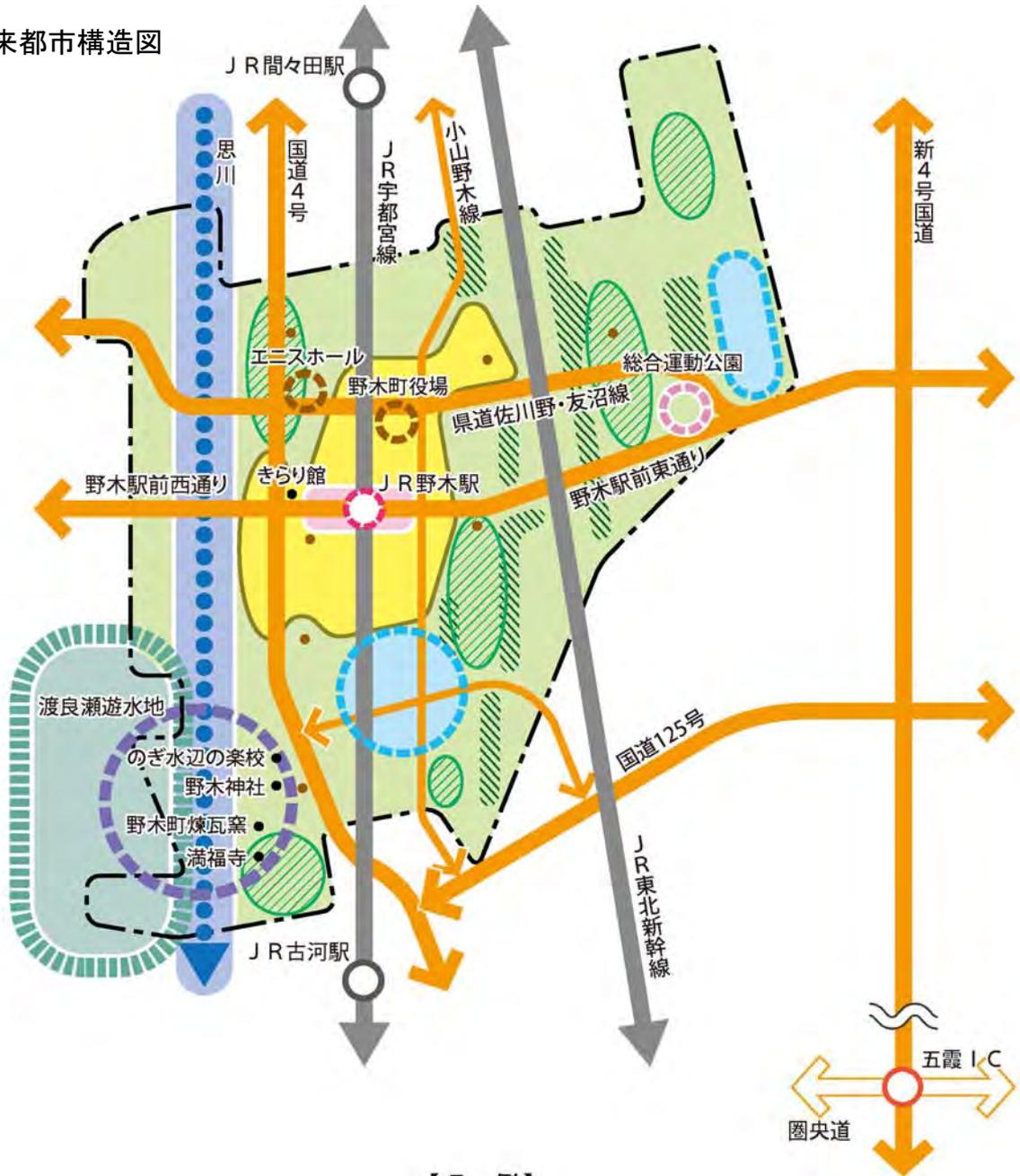
② 田園ゾーン

 農地	市街化調整区域の豊かな田園を形成する農地の保全と集積を図ります。
 集落地	市街化調整区域に形成されている集落地の生活環境の充実を図ります。
 平地林	緑豊かな平地林の保全を図ります。

③ 水辺・親水ゾーン

 思川周辺	思川沿いの水辺・親水空間の保全・活用を図ります。
 渡良瀬遊水地	ラムサール条約登録湿地の渡良瀬遊水地の貴重な自然環境の保全と活用、周辺市町との広域連携を図ります。

■ 将来都市構造図



【凡例】

拠点		地域拠点	
		公共拠点	
		産業拠点	
		観光拠点	
		レクリエーション拠点	
軸		道路軸	
		鉄道軸	
		河川軸	
ゾーン	市街地ゾーン		住宅系
			商業系
			工業系
	田園ゾーン		農地
			集落地
			平地林
	水辺・親水ゾーン		思川周辺
			渡良瀬遊水地